

Governance | リスク・クライシスマネジメント

基本的な考え方

当社は、当社グループが事業活動を行うにあたり、経営の脅威となり得るリスクを早期に発見し、適切に対応していくとともに、顕在化したリスク(クライシス)に迅速かつ適切に対処するべく、リスク・クライシスマネジメントに関わる体制の整備・充実に努めています。

リスク・クライシスマネジメント体制

(1) リスク・クライシスマネジメント委員会

当社は、各部署の本来の業務の一部として、自らの業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じることを基本としています。

こうした各部署における取り組みについて統括して管理・推進する会議体として、社長を委員長とする「リスク・クライシスマネジメント委員会」を設置しています。当委員会においては、当社のリスク・クライシスマネジメントに関する基本方針を策定するとともに、各部署におけるリスク・クライシスマネジメントの取り組みの適正化の支援(全社で洗い出されたリスク(リスクマップの作成)およびBCP(事業継続計画)の評価と改善指示)を実施しています。

(2) リスクマップ

当社は、年1回、全部署において、①事故・災害、②情報セキュリティ、③法令違反・コンプライアンス、④税・財務、⑤人事・労務、⑥事業、⑦政治・社会の分類ごとに、それぞれのリスクを洗い出し、洗い出したリスク項目に関して、その発生の可能性と影響度(経済面、人的、風評および信用等)を評価しています。また、全部署のリスク評価をマトリックス化したリスクマップを作成・更新しています。

このリスクマップについては、各部署において各リスクを低減する取り組み案と合わせて、リスク・クライシスマネジメント委員会に報告しています。

また、大規模災害や感染症などの部署をまたがるリスクに関しては、共通リスクとして部署横断的な課題として捉え、取り組んでいく方針です。

リスク・クライシスマネジメント委員会構成

